

施設紹介



はるの園 外観



遊戯室



指導室



園庭



屋上テラス



厨房



相談室

はるの園 沿革

平成 23 年 4 月 さいたま市はるの園 開設
 (障害者自立支援法 児童デイサービス事業)
 指定管理制度により、社会福祉法人さい
 たま市社会福祉事業団が受託する。

平成 24 年 4 月 法体制移行に伴い、事業名変更
 (児童福祉法 児童発達支援事業)

年間行事

4月	始業
5月	
6月	歯科健診、健康診断
7月	
8月	夏休み
9月	総合防災訓練
10月	運動会
11月	遠足
12月	歯科健診、おたのしみ会、冬休み
1月	総合防災訓練
2月	健康診断
3月	卒園式

交通のご案内



さいたま市

はるの園

児童発達支援事業



© さいたま市

指定管理者：社会福祉法人 さいたま市社会福祉事業団

〒337-0002
 埼玉県さいたま市見沼区春野2-3-5
 TEL 048-682-5531
 FAX 048-682-5532

目的

発達に心配のある児童に対し、基本的動作の習得や社会生活への適応力を促す指導を行います。

対象児童

さいたま市に在住する療育の必要な乳幼児

施設の概要

- 設置主体 さいたま市
- 運営主体 社会福祉法人
(指定管理者) さいたま市社会福祉事業団
- 定員 30名
- 職員体制 園長(1名) 指導員(8名)
看護師兼指導員(1名)
事務員(1名)
嘱託 : 医師、言語聴覚士
臨床心理士、理学療法士
- 建物等 鉄筋コンクリート2階建 799.35㎡
指導室(4部屋)、遊戯室
相談室(3部屋)、医務室
子供用トイレ(3箇所)
調理室・配膳室

専門職による支援

個々の発達や障害を的確に捉えたプログラムを実施するため、嘱託医、言語聴覚士、臨床心理士、理学療法士等によるアドバイスを行います。

3つの療育グループ

○ 通園グループ(月～金、週5日)

集団生活や遊びにおけるルールの中で、大人だけでなく同世代の児童との関係を広げます。

具体的な課題を設定して活動する時間を設け、興味関心を育てると同時に達成感を体験することにより、個々の発達を促します。

身体機能の働きを高めるため、音楽や人との関わりを通じて、感覚運動・音楽リズム運動を実施します。

○ 母子通園グループ(週2日)

低年齢児(2歳児)については、母子(親子)通園において日常生活習慣の習得や遊びを中心としたプログラムを実施するとともに、保護者に対し、遊び方や関わり方の指導・支援を行います。

○ フォローグループ(週1日)

幼稚園(保育園)に通園している療育の必要な児童に対して、小集団での活動を通し、集団に適応する力や発達を促す指導・支援を継続的に行います。

はるの園 日課表

	月・火・木・金曜日	水曜日	
10:00～	登園 身辺整理 自由遊び 体操 集会	10:00 登園 身辺整理 自由遊び 体操 集会	
11:00～	設定あそび (グループ別、合同)	母子通園グループ 設定あそび (グループ別、合同)	
11:30～	昼食準備 昼食 歯みがき 自由あそび	11:45 昼食準備 昼食 歯みがき 集会 12:45 降園	
13:00～	設定あそび 個別指導 集会	 さいたま市	13:30～ フォローグループ登園 集会
14:00	降園		設定遊び 保護者への活動報告 15:15 降園

利用の手続き

入園を希望される方は、各区の支援課にお申し出ください。

西区支援課	TEL 048-620-2662
北区支援課	TEL 048-669-6062
大宮区支援課	TEL 048-646-3062
見沼区支援課	TEL 048-681-6062
中央区支援課	TEL 048-840-6062
桜区支援課	TEL 048-856-6172
浦和区支援課	TEL 048-829-6143
南区支援課	TEL 048-844-7172
緑区支援課	TEL 048-712-1172
岩槻区支援課	TEL 048-790-0163